

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

---

◇ 伴 高 志 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、伴高志君。

（1番 伴 高志君 登壇）

○1番（伴 高志君） それでは、通告に従い一般質問を行います。

私の質問は、定住促進についてであります。

町長、人口問題は、その町の元気の度合いを示す最も重要な指標であると思います。松崎町の人口は、歴代の国が進めてきた施策である少子高齢化政策と過度な大都市一極集中政策によって、地方都市の人口は減少の勢いを止めることができなくなっています。

松崎町では、昭和25年付近の1万4150人をピークにそれ以降は下降線をたどり、昭和60年には1万人を割って、平成27年現在、3月31日の時点では7200人台となっております。

人口対策は松崎町の最重要課題の一つであり、その中でも定住促進は非常に大事な政策課題だと考えております。このような状況で町ももちろん、この間定住対策に取り組んできたと思いますが、必ずしも町民に説明されているとは言えないという部分もあると思いますので、改めて定住促進についてどんな事業をいつ頃から展開してきたのか。その事業によって松崎町の転入してきた人口、また詳しくわかれば、年齢層区分、20代、30代、40代、50代など10歳区分での人数、また同じく、詳しくわかればそれらの転入者が松崎に在住後どのような職を求め、就いてきたか。

定住促進に関しましては町長公室の担当で、これに関連しまして、農業者、農業者対策事情や青年就農給付金など定住促進に関わる事業に関しては、産業建設と伺っております。この点も含めまして、産業建設課からの答弁も併せてお願いできますでしょうか。

さらに、定住促進に関して、県あるいは国の直接の事業もありましたら回答いただけますでしょうか。

質問は以上です。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 伴高志議員の一般質問にお答えします。

定住促進について。

『松崎町第5次総合計画』の中の「外から人を呼び込もう」（定住促進）に基づき、Iターン、Uターンの定住者の現状。人数、年齢層、職種、意識調査についてでございます。

平成26年度における松崎町の転入、転出者数は、転入154人、転出203人で、転出超過となっております。

転出につきましては、大学・専門学校への進学や県内・県外への就職、勤務先の異動などで、転入につきましては、近隣市町からの転居、勤務先の異動やIターン、Uターンなどによるものと考えられます。

また、転入者の内訳については、154人の内、静岡県内が81人、次いで東京都23人、神奈川県17人の順となっており、年齢層では20歳～29歳が41人、次いで30歳～39歳が34人、50歳～59歳が19人の順となっております。

ただし、転入がIターンによるものか、Uターンによるものか、職種が何かなどは、移住定住担当窓口相談のあった人以外なかなか実数が把握できていないのが現状でございます。

しかし、承知しているだけでも農業やカヌー関係で移住されている方は10人以上おり、町が委嘱している地域おこし協力隊関係でも5人が移住しております。

これまで人口減少対策として、転出者に対しては性別、年齢、家族構成、理由を尋ねるアンケートを実施しておりますが、転入者に対しては実施していないことから質問項目を検討し、今月中に転入者に対するアンケートも実施することとしております。

なお、町では現在、移住・定住を推進するため、ホームページで「農地貸借等情報公開」や「新規就農者支援事業」の情報を提供したり、地域おこし協力隊により、空き家情報バンク登録に向けた調査を実施しております。

今後も、移住相談会やセミナーにも積極的に参加し、町をPRするとともに、移住・定住ガイドブックの作製、移住・交流拠点施設の整備を進めることにしております。

○1番（伴 高志君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○1番（伴 高志君） ご答弁ありがとうございます。必ずしもIターンとUターンの区別とか、あと、ご答弁がありましたようにその職種ということははっきり・・・、プライバシーの問題でもありますので、わからないと思いますけれども、このことに関連して、農業後継者ですとか・・・、町長だけじゃなくて、産業建設の方でもお答えいただけたらと思うんですけ

れども、具体的に農業者を支援するような青年就農給付金ですとか、そういうものの利用率というのは、どの程度になっているのでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） ただいま農業関係の方で後継者対策事業の利用の状況ということで、率ということではなくて人数でお答えをさせていただきますけれども、青年就農給付金事業、こちらは5年間継続、年150万円ということで、確実に農業に実際に取り組んでいる方に対しての国の助成でございますが、平成25年度に1名、その前年にもあったわけでございます。ただ、この方は残念ながら諸般の事情で結果的には取りやめになってしまったという面もあります。この方は実際のところ地元の方でございました。

それから農業後継者対策奨励金、この方が平成25年度より1名、こちらは町単事業で48万円、1年限りということで受給をいたしました。この方は新規の方でございます。

そのほか、このような事業が、この平成20年度以降にだんだんこういう事業が国の制度としてできつつあるわけですが。それ以前からも定住している方も何人かいるわけですが、議員のお知り合いの方も何名かいるかと思いますが、いずれにしても、町の中で農業で新規に就農する方というのは、見受けられる限り10名もいないんじゃないだろうかというイメージだと思います。

○1番（伴 高志君） ご答弁ありがとうございました。それで、いま農業の給付金ということの関連でお話をさせていただきましたけれども。もう一つやはり定住するにあたっては、やはり収入の問題がありますので、仕事とともに家を探す必要があるということで、これに関連して、空き家バンクのことが・・・、近年松崎町が力を入れてやっているということで、そのことも伺っております。この空き家バンクの状況はどのような状況になっていますでしょうか。また、その問題点や課題ということがありましたら、ご答弁をお願いいたします。

○企画観光課長（山本 公君） 空き家バンクの関係でお問い合わせかと思います。空き家バンク制度につきましては、平成25年6月に制度として開始いたしました。区長会ですとか、あるいは回覧ですとか、ホームページでご協力をお願いしてきたわけですが、登録物件が残念ながらなくて、現在・・・、去年からですね。26年11月から地域おこし協力隊員に町内を全部回っていただきまして、いま調査を行っております。

これまで、35の地区のうち、9地区、中川方面が多いわけですが、中川あるいは三浦ですと石部ですとか、そちらを回っておりまして、140件あまりの空き家が確認されております。ということで、35地区ですので、現行9地区しか回れておりませんが、数多くの空き家があるということでの想像ができますけれども、多く空き家がある一方で、なか

なかお貸しいただける空き家がないというようなことが課題になっております。

それは、一つには、こちらにお盆ですとか、お正月ですとか、帰ってくるよですとか、あるいは家財ですとか、あるいは仏壇ですとか、そういうものが置いてあるとか、あるいは子どもさんが帰ってくるですとか、あるいは知らない人に貸したくないよというような、いろんな課題がありまして、なかなか借りられる物件登録までにはまだなかなか至っておりませんけれども。そういう中でも、ちょっと可能性があるものが何件かありますので、それは所有者の方あるいは管理者の方をお願いをして、登録をしていただくように努力をしているところでございます。

お話のように、住まいも必要だということで、中には、既にIターンで入ってきた方を通じて貸していただいているというような事例なんかもありますので、そういった既に入っている方々のお口添えなんかもあると非常に借りやすいのかなという部分もありますし、そういう方が地域で信頼を得ておりますので、そういった取り組みもお願いできればというふうに考えております。

○1番（伴 高志君） ありがとうございます。

○議長（稲葉昭宏君） 伴君、ありがとうございますはいりません。質問に集中してください。

○1番（伴 高志君） 空き家情報に関して非常に・・・、最近の話ですけれども、空き家対策特別措置法というものが5月28日に全面施行されて、治安や防災上の問題に懸念される空き家の所有者に撤去や修繕を勧告、命令できると規定して、命令違反には罰金を課するという強制撤去も可能となったという・・・、ちょっとかなり強引な法律が・・・。これに関連して町の条例ができるかどうかということですが、非常に慎重に考えなければいけないと思いますので、いま企画観光課長の方からお話があったとおり、空き家であってもやはりお盆や正月に帰ってくるとか、お子さんが帰ってくるとかということがありますので、そういう点も踏まえた上で、本当にずっと空き家になっている、本当に撤去が必要なものが区別できるのであれば、そういうところに・・・、これは定住促進とはちょっと離れてしまいますけれども・・・、そういうことが可能かと思われま。

定住促進に関しては、やはりそういった地域の方々とのコミュニケーションというか、現場の視察ということのをこれからの私自身を含めまして、行って行って、そしてやはり地域の方々に・・・、Iターンしたい、例えばそういう例がある場合は、つなげていかれるような、そういう町の仕組みが必要になってくると思われま。そういったところで、今後とも町の

協力の方をお願いしていききたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 定住促進に関連した質問ということでよろしいですね。

（伴議員「はい」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） では、質問を。

○1番（伴 高志君） それでは、質問は以上です。

○企画観光課長（山本 公君） 伴議員の方から空き家等対策特措法の関係で、ご質問がありましたけれども、この特措法による基準でいきますと、倒壊の危険性のある建物ですとか、あるいはごみですとか、臭気が発生している建物ですとか、あるいは樹が生い茂って景観が悪いとか、そのようなものが対象になる建物だと認識しております。

現在調査している中でも、そういうものは何件かあるというようなことで認識しておりますけれども、主に使える、貸していただける、生活ができる建物について調べておりますので、それらについてまた検討させていただきたいなと思います。

○1番（伴 高志君） 質問は以上で終わります。

○議長（稲葉昭宏君） では、まとめをやってください。まとめはいいですか。

○1番（伴 高志君） まとめは・・・、やはり最初に申し上げたとおり、人口減少は多くの議員さんが今回取り扱っております、私も特にその中では若い世代を代弁している部分が大なり小なりありまして、やはり定住するにあたっては仕事と家はセットになっているということが・・・。私自身のケースでもそういうことがありまして、それを町に、過大に期待することはもちろんできないですけれども、そういったところで連携をして、定住促進、そしてこの農業の給付金制度を含めて定住促進に取り組んでいきたいと思います。

そして、やはりその農業の関連で・・・。これはもちろん収入という部分で、定住そのものの話ではなくなってしまうかもしれませんが、やはり農業で食べていくのが大変だということも一例にありましたけれども、松崎の特産品ということで桜葉ですとか、そういったところでも後継者がもう非常に不足していて、実質的に日本一の生産量を誇っているということで、全国シェアの7割ということをやっと謳っているわけですが、その生産量は松崎町以外ではほかにはないということは、松崎町が少なくなってしまうと、やはり全国で1位だったとしても、その生産量自体は非常に落ちてしまうということもありますし、もちろん現在、その農産物に関しても輸入品でいろいろな農薬ですとか、そういう問題がありますので、そういったところでも地域の特産品をいかしてアピールしていけるということが非常に大事なことになっていくと思います。

以上で私からの質問は終わりにします。

○議長（稲葉昭宏君）　以上で伴高志君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後　２時２０分）

---